

四半期報告書

(第41期第3四半期)

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社インフォメーション・ディベロプメント

【英訳名】 INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船越真樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町7番地5

【電話番号】 03 (3264) 3571 (代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 山内佳代

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町7番地5

【電話番号】 03 (3264) 5177

【事務連絡者氏名】 社長室長 山内佳代

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間	第40期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	13,328,733	4,440,682	18,032,997
経常利益 (千円)	776,092	273,367	1,191,403
四半期(当期)純利益 (千円)	395,578	124,246	594,983
純資産額 (千円)	—	5,715,345	5,418,989
総資産額 (千円)	—	9,310,408	9,620,190
1株当たり純資産額 (円)	—	745.48	712.14
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	53.26	16.73	79.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	53.20	—	79.37
自己資本比率 (%)	—	59.5	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	298,501	—	795,331
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△424,310	—	△73,706
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,583	—	△684,113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,437,294	1,530,449
従業員数 (名)	—	2,281	2,114

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第41期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,281
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,665
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)
システム運営管理	2,405,675
ソフトウェア開発	1,683,911
データ入力	432,025
その他	83,512
合計	4,605,125

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
システム運営管理	1,538,391	1,514,798
ソフトウェア開発	1,324,142	629,121
データ入力	432,753	74,209
合計	3,295,286	2,218,128

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
システム運営管理	2,446,202
ソフトウェア開発	1,432,179
データ入力	420,220
その他	142,079
合計	4,440,682

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社みずほトラストシステムズ	785,131	17.7

- 3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）における情報サービス産業は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安の影響を受け、国内景気が後退局面に入るなか、企業のIT投資計画の先送りや抑制が顕著になりつつあります。この情勢を受け、顧客による選別化や低価格競争にいつそう拍車がかかり、受注環境は非常に厳しい状況下となっております。

経済産業省が行っている特定サービス産業動態統計調査（平成21年1月23日発表）によりますと、平成20年10月から11月までの業界全体売上高は、2ヵ月連続で減少となりました。

このような事業環境において、当社グループは、グループ一体となって競争力の強化および収益力の向上に努めるべく、グループ全体での資源調達、外注と内製のバランスの見直し、拠点活用などの業務の効率化に取り組むとともに、グループの総合力を活かし既存のお客様を中心にB〇〇（注）の推進による総合的なサービス提供、プロジェクト管理の強化、生産性の向上、高品質サービスの維持などに努めてまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における売上高は44億40百万円となりました。

収益面においては、パートナー（提携関係を結んだ外注先IT企業）の効率的な活用、品質管理・生産性の向上に取り組んだことにより、営業利益は2億77百万円、経常利益は2億73百万円、四半期純利益は1億24百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの部門別売上高は、次のとおりであります。

① システム運営管理部門

低価格化や受注競争が激化する中で、システム運営管理業務のアウトソーシング化の需要を捉え、既存顧客における個別案件の受注が堅調に推移したことにより、売上高は24億46百万円となりました。

② ソフトウェア開発部門

一部子会社における開発案件の受注減があったものの、当社の既存顧客における金融・保険関連の受注が堅調に推移したことにより、売上高は14億32百万円となりました。

③ データ入力部門

証券業務の個別案件受注が堅調に推移したことと、株式会社シィ・エイ・ティを連結子会社化した効果等により、売上高は4億20百万円となりました。

④ その他（セキュリティ業務、コンサルティング業務等）

セキュリティ業務およびコンサルティング業務の受注が減少したことにより、売上高は1億42百万円となりました。

（注）B〇〇（ビジネスオペレーションズアウトソーシング）とは、お客様のコンピュータ部門からの直接的な業務獲得に止まらず、関連する業務の川上から川下に至る広い範囲のビジネス展開です。

(2) 財務状態の分析

①資産の部

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、現金及び預金の減少93百万円、売上債権の減少5億74百万円、仕掛品の増加3億6百万円、のれんの増加2億93百万円および繰延税金資産の減少2億67百万円などにより、前連結会計年度末の96億20百万円から3億9百万円減少し93億10百万円となりました。

なお、第2四半期連結会計期間末において新たに株式会社シィ・エイ・ティを連結したことに伴い第3四半期連結会計期間末では流動資産1億30百万円、固定資産21百万円およびのれん3億40百万円が増加しております。

②負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債の部は、仕入債務の減少91百万円、有利子負債の増加1億76百万円、未払法人税等の減少2億81百万円および賞与引当金の減少4億90百万円などにより、前連結会計年度末の42億1百万円から6億6百万円減少し35億95百万円となりました。

なお、第2四半期連結会計期間末において新たに株式会社シィ・エイ・ティを連結したことに伴い第3四半期連結会計期間末では流動負債42百万円が増加しております。

③純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末の54億18百万円から2億96百万円増加し57億15百万円となりました。主な要因は、四半期純利益3億95百万円および配当金の支払1億41百万円などによるものであります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の55.0%から4.5%上昇し59.5%となりました。

なお、第2四半期連結会計期間末において新たに株式会社シィ・エイ・ティを連結したことに伴い第3四半期連結会計期間末では少数株主持分44百万円が増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末より1億1百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には14億37百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は40百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益2億57百万円、減価償却費38百万円、売上債権の減少1億91百万円、たな卸資産の増加1億86百万円、賞与引当金を含むその他の流動負債の減少額1億34百万円および法人税等の支払額1億12百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は13百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出9百万円および無形固定資産の取得による支出1百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は74百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額1億円および長期借入金の返済による支出25百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、引き続き企業収益や個人消費が圧迫され、景気の一層の下振れが懸念されております。当社グループを取り巻く事業環境につきましても、日本経済の先行き不透明感から、企業においてソフトウェア開発案件の新規発注に慎重な動きが広まるなど、情報化投資の削減が徐々に顕在化してまいりました。

当社グループは、こうした状況のなか、グループ全体での資源調達、外注と内製のバランスの見直し、拠点活用など業務の効率化を強く推し進めるとともに、既存顧客の深耕による売上規模の拡大を目指した「B O O戦略」と、収益性の安定を目指した「オフショア戦略」の強化を図っております。

「ビジネスオペレーションズアウトソーシング（略称B O O）戦略」とは、当社グループのトータルソリューションをお客様に提供することにより、お客様の要求に幅広く、より深く応えることで、強力な営業チャネルの構築と、高い信頼性の獲得をもとに売上規模の拡大を図る戦略であります。当戦略の一環として、平成20年8月に連結子会社化した株式会社シィ・エイ・ティの書類電子化サービスを、当社B P O事業本部との連携により当社グループの既存顧客へ積極的に展開し、B P O業務の領域拡大を図っております。また、近年のオープン系システムの進展に伴い、顧客からニーズがある基盤系業務（システムの運営管理および開発の枠を越えた双方の中間に位置する業務）に精通した技術者を、現在基盤系ソリューション部（B S部）にて積極的に育成しており、運用および開発業務とのコラボレーションによる基盤系ビジネスの拡大を図っております。

「オフショア戦略」とは、海外生産拠点の活用による収益性の安定、さらに将来的には国内標準の高品質な運営管理業務やデータ入力を含むトータルなビジネスサービスの提供を目指す戦略であります。

また、当社グループの業務においては、従業員の提案力と高品質のサービス提供力が収益の源泉であることから、eラーニング、社内社外トレーニングなどの強化を通じて、技術ならびに人間力の育成にも長年注力しております。

これからも、お客様に常に高品質の情報サービスを提供する企業として、提案力の強化、プロジェクトマネージャーの増強、標準化と品質管理の徹底、業務プロセスの改善による生産性の向上を進めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。当第3四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は7億30百万円、一年内返済予定長期借入金の残高は1億円、長期借入金の残高は1億66百万円であります。

なお、当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行4行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨年10月以降、世界的な金融不安から経営環境が激変しております。当社グループはすでに昨年夏以前に兆候を察知し、影響を最小限にとどめるべく、採用計画ならびに営業活動に関して緊急指示を発しました。今後もアンテナを高く掲げ、一歩先んずる対応をとってまいります。

また、当社グループは人材こそ重要な経営資源であるとの認識から、現在の社会不安の根本原因ともいえる雇用・労働環境の急速な悪化とは一線を画し、労働環境への配慮を継続いたします。人材育成を最重要課題に、提案力の強化や品質レベルの向上、業務プロセスの改善に努め、高付加価値経営を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,029,535	8,029,535	ジャスダック証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	8,029,535	8,029,535	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日 (平成14年6月27日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数 (個)	870 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	124,410 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	562 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 562 資本組入額 281
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与されたものは、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間(当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間)に限りこれを行使することができるものとします。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約によるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入および相続は認めないものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、143株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てます。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 権利付与日後に時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

②旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月28日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）	
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	749（注）1
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 749 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与されたものは、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間（当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間）に限りこれを行使することができるものとします。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約によるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入および相続は認めないものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 権利付与日後に時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	8,029,535	—	592,344	—	543,293

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,364,800	73,648	同上
単元未満株式	普通株式 63,335	—	同上
発行済株式総数	8,029,535	—	—
総株主の議決権	—	73,648	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株、当社所有の自己保有株式が85株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インフォメーション・ディベロプメント	東京都千代田区二番町7-5	601,400	—	601,400	7.49
計	—	601,400	—	601,400	7.49

(注) 当第3四半期会計期末現在(平成20年12月31日)の自己株式は601,606株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.49%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	672	699	688	740	690	650	615	520	535
最低(円)	552	570	630	642	630	530	385	445	445

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,457,294	1,550,449
受取手形及び売掛金	※4 2,058,288	※4 2,632,392
仕掛品	539,776	232,958
その他	292,634	433,887
流動資産合計	4,347,993	4,849,688
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,686,795	1,686,795
その他(純額)	※1 761,943	※1 797,115
有形固定資産合計	2,448,739	2,483,911
無形固定資産		
のれん	857,268	564,242
ソフトウェア	85,910	95,291
その他	9,369	9,290
無形固定資産合計	952,548	668,825
投資その他の資産	※3 1,561,127	※3 1,617,764
固定資産合計	4,962,415	4,770,502
資産合計	9,310,408	9,620,190
負債の部		
流動負債		
買掛金	340,969	432,870
短期借入金	※2 730,000	※2 730,000
1年内償還予定の社債	61,160	119,420
1年内返済予定の長期借入金	100,200	—
未払法人税等	4,914	286,832
賞与引当金	152,626	643,271
役員賞与引当金	18,376	26,130
受注損失引当金	11,987	1,136
その他	804,974	668,337
流動負債合計	2,225,208	2,907,998
固定負債		
社債	—	31,450
長期借入金	166,400	—
退職給付引当金	746,475	822,871
役員退職慰労引当金	456,978	438,881
固定負債合計	1,369,854	1,293,203
負債合計	3,595,062	4,201,201

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,344	591,541
資本剰余金	545,719	544,942
利益剰余金	4,852,794	4,598,311
自己株式	△429,761	△429,119
株主資本合計	5,561,097	5,305,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△26,167	△20,103
為替換算調整勘定	2,460	2,834
評価・換算差額等合計	△23,707	△17,268
少数株主持分	177,955	130,582
純資産合計	5,715,345	5,418,989
負債純資産合計	9,310,408	9,620,190

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	13,328,733
売上原価	10,815,975
売上総利益	2,512,757
販売費及び一般管理費	* 1,737,804
営業利益	774,953
営業外収益	
受取利息	983
受取配当金	12,241
受取保険金及び配当金	6,583
その他	11,512
営業外収益合計	31,320
営業外費用	
支払利息	11,169
コミットメントライン手数料	17,033
その他	1,977
営業外費用合計	30,180
経常利益	776,092
特別利益	
固定資産売却益	74
投資有価証券売却益	38
貸倒引当金戻入額	8,900
特別利益合計	9,012
特別損失	
固定資産売却損	654
固定資産除却損	737
投資有価証券売却損	20
投資有価証券評価損	3,886
解約清算損	11,330
特別損失合計	16,627
税金等調整前四半期純利益	768,477
法人税、住民税及び事業税	97,468
法人税等調整額	274,724
法人税等合計	372,192
少数株主利益	△706
四半期純利益	395,578

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	4,440,682
売上原価	3,561,512
売上総利益	879,170
販売費及び一般管理費	※ 601,827
営業利益	277,342
営業外収益	
受取利息	84
受取配当金	408
受取保険金及び配当金	179
受取事務手数料	922
その他	543
営業外収益合計	2,137
営業外費用	
支払利息	3,723
コミットメントライン手数料	426
その他	1,962
営業外費用合計	6,112
経常利益	273,367
特別利益	
固定資産売却益	74
投資有価証券売却益	38
特別利益合計	112
特別損失	
固定資産売却損	388
投資有価証券売却損	20
投資有価証券評価損	3,886
解約清算損	11,330
特別損失合計	15,624
税金等調整前四半期純利益	257,855
法人税、住民税及び事業税	△24,039
法人税等調整額	161,753
法人税等合計	137,714
少数株主損失	4,106
四半期純利益	124,246

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	768,477
減価償却費	107,501
固定資産除却損	737
固定資産売却損益(△は益)	580
投資有価証券評価損益(△は益)	3,886
のれん償却額	65,851
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,894
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8,900
受注損失引当金の増減額(△は減少)	10,851
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△76,395
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	18,096
受取利息及び受取配当金	△13,224
支払利息	11,169
為替差損益(△は益)	△409
売上債権の増減額(△は増加)	607,529
たな卸資産の増減額(△は増加)	△300,056
仕入債務の増減額(△は減少)	△102,499
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△60,987
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△349,310
その他	23,358
小計	699,360
利息及び配当金の受取額	12,966
利息の支払額	△9,693
法人税等の支払額	△404,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△56,300
有形固定資産の売却による収入	1,621
投資有価証券の取得による支出	△450
投資有価証券の売却による収入	242
無形固定資産の取得による支出	△27,224
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	*2 △339,978
貸付けによる支出	△3,570
貸付金の回収による収入	935
その他	413
投資活動によるキャッシュ・フロー	△424,310

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△33,400
社債の償還による支出	△89,710
株式の発行による収入	1,607
自己株式の取得による支出	△746
自己株式の売却による収入	78
配当金の支払額	△140,546
少数株主への配当金の支払額	△4,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	69
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△93,155
現金及び現金同等物の期首残高	1,530,449
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,437,294

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社シー・エイ・ティの株式を平成20年8月に2,817株、平成20年9月に50株取得(計2,867株、所有割合59.5%)し、株式会社シー・エイ・ティを第2四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 5社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産(商品) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,077,410千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,049,421千円
※2 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 600,000千円	※2 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 700,000千円
※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 41,750千円	※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 95,750千円
※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 9,459千円	※4

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。 給与・賞与 807,608千円 賞与引当金繰入額 15,915千円 役員賞与引当金繰入額 18,376千円 退職給付費用 22,435千円 役員退職慰労引当金繰入額 21,130千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。 給与・賞与 256,513千円 賞与引当金繰入額 15,915千円 役員賞与引当金繰入額 6,126千円 退職給付費用 7,557千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,200千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
	現金及び預金勘定 1,457,294千円
	預金期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 20,000千円
	現金及び現金同等物 1,437,294千円
※2	株式の取得により新たに株式会社シィ・エイ・テ ィを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債 の内訳並びに株式の取得価格と取得に伴う支出(純 額との関係)
	流動資産 141,567千円
	固定資産 22,617千円
	のれん 358,876千円
	流動負債 38,042千円
	少数株主持分 51,033千円
	小計 433,986千円
	株式会社シィ・エイ・ティの当第 3四半期連結累計期間の取得価額 433,986千円
	株式会社シィ・エイ・ティの現金 及び現金同等物 94,007千円
	差引：株式会社シィ・エイ・ティ の取得に伴う支出 339,978千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,029,535

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	601,606

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,096	19	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)において、情報サービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、その他の事業には重要性がないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	745.48円	1株当たり純資産額	712.14円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	53.26円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	53.20円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	395,578千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	395,578千円
期中平均株式数	普通株式 7,426,710株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額	—
普通株式増加数	8,904株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	16.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	124,246千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	124,246千円
期中平均株式数	普通株式 7,427,950株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額	—
普通株式増加数	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 9 日

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 内 野 雅 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【会社名】 株式会社インフォメーション・ディベロプメント

【英訳名】 INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船越真樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町7番地5

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長舩越真樹は、当社の第41期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。